

## 第30期定時株主総会資料

### 第30期（2025年1月1日～2025年12月31日）の 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項

#### 事業報告

主要な事業内容

主要な営業所及び工場

主要な借入先の状況

その他企業集団の現況に関する重要な事項

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### 連結計算書類及び計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

## バリューコマース株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

# 事業報告

## 1. 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

事業区分	事業内容
マーケティングソリューションズ事業	コマース事業者の集客と販売促進を支えるソリューションを提供する事業
ECソリューションズ事業	オンラインモールのストア向けにクリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」及びCRMツール「STORE's R $\infty$ （ストアーズ・アールエイト）」を提供する事業 なお、両サービスの提供は2025年7月31日付で終了しております。
トラベルテック事業	宿泊施設への集客とDXを支えるソリューションを提供する事業

## 2. 主要な営業所及び工場（2025年12月31日現在）

### ① 当社の主要な事務所

本社	東京都千代田区
----	---------

### ② 子会社の主要な事務所 該当事項はありません。

## 3. 主要な借入先の状況（2025年12月31日現在）

該当事項はありません。

## 4. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5. 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 6. 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
3. 会計監査人の報酬の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬8百万円を会計監査人である有限責任監査法人トーマツに支払っております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針  
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## 7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備についての取締役会決議の内容の概要及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 内部統制システムの整備についての取締役会決議の内容の概要

- ① 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」を定め、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、教育を実施する。また、コンプライアンス上疑義ある行為について取締役及び使用人が会社に通報できる内部通報制度を運営するものとする。

さらに、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、法令に基づき毅然とした姿勢で一切の関係を持たない方針を堅持する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程を整備し、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについては、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理基本規程を整備し、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。全社におけるリスク・マネジメント統括については、リスク・マネジメント統括組織が行い、各部署の担当業務に付随するリスクについては、当該部署にてマニュアルの整備、運用等を行うものとする。内部監査担当は、各部署におけるリスク管理の状況を監査する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職制・職務権限規程を整備し、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。業績管理に関しては、年度毎に経営計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、取締役及び本部長は定期的に業績のレビューと改善策を報告するものとする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
「コンプライアンス基本方針」は子会社にも適用し、当社におけると同様にその徹底を図る。また、関係会社管理規程を整備し、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により子会社の経営管理を行うことで子会社の取締役の職務の効率性を高める。子会社の事業を所管する事業部門は、子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて子会社への指導・支援を行う。内部監査担当は定期的に監査を行い、子会社のリスク情報の有無を監査するものとする。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき者を指名することができる。監査等委員会が指定する期間中は、指名された者への指揮権は監査等委員会が有するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。当該使用人の人事異動、人事考課等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制  
当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会から職務の執行について、費用の前払い等の請求がなされたときは、直ちにその必要性を確認し、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。

## (2) 内部統制システムの運用状況の概要

### ① コンプライアンス体制

法令遵守を周知徹底するため、当社の使用人に対し、コンプライアンス全般及びインサイダー取引防止に関する研修を実施しました。そのほか、当社の事業活動にかかわる法令やルールについて、eラーニング教育・確認テストを実施しました。

また、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、当社の経営上の独立性及び企業集団間の取引等の公正性を確保すべく運営を行いました。

### ② リスク管理体制

当社のリスク管理は、組織横断的な委員で構成するリスク管理委員会を中心に運営しております。各本部によるリスクアセスメントの結果に基づき、リスク対応及び必要な内部統制の整備・運用を含む対応計画を策定・実行するとともに、環境変化や対応状況等を踏まえ継続的に見直し・モニタリングを行っております。

また、事業継続計画（BCP）を策定のうえ、インシデントの発生時に被害拡大の防止、影響の最小化（ダメージコントロール）及び早期復旧に向けた必要な措置を講じる体制を整備しております。

加えて、業務上で発生する事故については、事故発生の実態から応急処置結果、再発防止策までをデータベース化して一元管理し、社内関係者に適時報告する体制を整備しております。なお、発生した事故の影響度（重大度）が高い場合は、再発防止策の有効性を各事業責任者又は各事業責任者により委譲された本部長がレビューすることとしており、その後の事故削減を目指した適切な業務改善に向けての取り組み（事故ゼロ活動）を推進しています。

③ 効率的な業務執行体制

当事業年度の取締役会は17回開催され、経営計画において設定された全社的な目標のもと、取締役による職務執行の報告及び経営上の重要な意思決定について、取締役による相互監督のもと、適正に実施されました。また、取締役及び本部長より、定期的に業績のレビューと改善策の報告がなされました。

④ 内部監査の実施

内部監査を担当する内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社への内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告しました。

⑤ 監査等委員会の監査体制

当事業年度の監査等委員会は13回開催され、代表取締役、会計監査人との間の意見交換、内部監査を担当する内部監査室からの内部監査結果の報告が定期的または随時に実施され、監査等委員会監査の実効性の向上を図りました。

なお、当事業年度においては、監査等委員会から職務を補助すべき使用人を置く必要があるとの申し出は受けておりません。

## 連結株主資本等変動計算書 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,728	1,224	21,174	△11,517	12,609
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,235		△1,235
親会社株主に帰属する 当期純利益			487		487
譲渡制限付株式報酬		△0		18	17
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	-	△0	△747	18	△729
当連結会計年度末残高	1,728	1,224	20,427	△11,499	11,880

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	250	-	250	12,860
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△1,235
親会社株主に帰属する 当期純利益				487
譲渡制限付株式報酬				17
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	50	△0	50	50
当連結会計年度変動額合計	50	△0	50	△679
当連結会計年度末残高	300	△0	300	12,181

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度において、連結子会社であったダイナテック株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、同社については、吸収合併期日までの損益計算書のみ連結しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社名 StyleDoubler Oy

当連結会計年度において、StyleDoubler Oyの株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式 移動平均法による原価法を採用しております。  
等 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	4年～10年
工具、器具及び備品	4年～20年

- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に、顧客関連資産については、効果が及ぶ期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ④重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- イ. マーケティングソリューションズ事業  
成果報酬型広告「アフィリエイト」  
i) ASP

ASPにおいては、広告主に対し（i）バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供と（ii）広告成果発生の手配を行っております。（i）バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、広告主より成果報酬発生条件が開示された時点から一定の期間にわたり収益を認識しております。（ii）広告成果発生の手配については、アフィリエイトリンクを経由して発生した注文が承認された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、広告成果発生の手配においては、当社グループが代理人に該当すると判断しており、広告主から受け取る額からメディア運営者へ支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## ii) コンサルティング

コンサルティングにおいては、広告主に対し (i) バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供及び広告運営の受託と (ii) 広告主の広告を広告掲載メディアに掲載し広告成果が発生するよう活動を行っております。(i) バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供及び広告運営の受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、契約締結時から一定の期間にわたり収益を認識しております。(ii) 広告主の広告を広告掲載メディアに掲載し広告成果が発生するよう行う活動については、アフィリエイトリンクを経由して発生した注文が承認された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## iii) オプション

オプションにおいては、「アフィリエイト」広告運営に付随するオプションサービスの提供を行っております。主なオプションであるメディア運営者への広告出稿の受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、広告掲載時から一定の期間にわたり収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## ロ. ECソリューションズ事業

### a. クリック課金型広告「StoreMatch (ストアマッチ) 」

「StoreMatch (ストアマッチ) 」においては、オンラインモールのストア等に対しクリック課金型広告の提供を行っており、当社グループシステムでクリックが計測された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

b. CRMツール「STORE's R $\infty$ （ストアーズ・アールエイト）」

「STORE's R $\infty$ （ストアーズ・アールエイト）」においては、オンラインモールの運営事業者から、当該オンラインモールのストアに対するCRMツール提供業務を受託しており、本ツールを経由して発生した注文のステータスが完了になった時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、「StoreMatch（ストアマッチ）」及び「STORE's R $\infty$ （ストアーズ・アールエイト）」の提供は2025年7月31日付で終了しております。

ハ. トラベルテック事業

トラベルテック

トラベルテックにおいては、宿泊施設に対し宿泊予約システム及びホテル管理システムの提供を行っております。（i）システム導入までの初期設定については、宿泊施設が納入したシステム及び関連機器等を検収した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、納入完了後、納入したシステムに仕様書との不適合が発見された場合、その不適合の程度に応じて代金の減額を請求されることがあります。（ii）システム導入後の利用及び保守については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、システム納入時から一定の期間にわたり収益を認識しております。（iii）宿泊サービス情報の掲載については、宿泊施設における宿泊サービスの提供が完了（チェックアウト）した翌日から4日経過した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

従来、当社グループの報告セグメントにおいて、「ECソリューションズ事業」の「その他」等に区分していた売上高の一部は、当社グループが2025年4月1日から経営管理区分を変更したことに伴い、当連結会計年度より、「マーケティングソリューションズ事業」の「その他」に区分しております。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	マーケティングソリューションズ事業	ECソリューションズ事業	トラベルテック事業	
売上高				
成果報酬型広告 「アフィリエイト」				
ASP	2,212	—	—	2,212
コンサルティング	6,940	—	—	6,940
オプション	3,391	—	—	3,391
クリック課金型広告 「StoreMatch (ストアマッチ)」	—	8,458	—	8,458
CRMツール 「STORE's R∞ (ストアーズ・アールエイト)」	—	1,373	—	1,373
トラベルテック	—	—	1,312	1,312
その他	479	△0	—	479
顧客との契約から 生じる収益	13,025	9,831	1,312	24,169
外部顧客への売上高	13,025	9,831	1,312	24,169

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	4,197	2,198
契約資産	—	—
契約負債	462	65

契約負債は、主としてクリック課金型広告「StoreMatch (ストアマッチ)」及び成果報酬型広告「アフィリエイト」において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であり、これらのサービスの提供に伴い履行義務は充足され、契約負債は取り崩されます。

なお、期末日後1年以内に収益として認識することを見込んでおり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

また、「StoreMatch (ストアマッチ)」の提供が終了したことに伴い、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高が減少しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。これにより、本社を移転することに伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### 6. 連結貸借対照表に関する注記

- |                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                | 558百万円   |
| 上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。     |          |
| (2) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額 |          |
| 売掛金                               | 2,198百万円 |
| (3) 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額         | 65百万円    |

#### 7. 連結損益計算書に関する注記

##### (1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「3. 収益認識に関する注記(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

##### (2) アフィリエイト報酬精算益

成果報酬型広告「アフィリエイト」において、メディア運営者への成果報酬は、メディア運営者に不正等があった場合、原則として広告主に返します。ただし、規約や契約等で報酬の払い戻しを行わないことを定めている場合、当社グループではこれらの未精算額を収入として計上しております。

##### (3) 受取解約違約金

システム開発契約の中途解約に伴い、契約先から当社グループ負担費用相当額を受領したものであります。

(4) 持分法による投資損失

持分法適用関連会社であるStyleDoubler Oyについて、将来の収益見込みを見直した結果、投資に伴うのれん相当額の未償却残高の全額を減損損失として持分法による投資損失に含めて計上しております。

(5) サービス移行業務収益

オンラインモールのストア向けクリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」及びCRMツール「STORE's R∞（ストアーズ・アールエイト）」（以下「両サービス」という。）に係るLINEヤフー株式会社（以下「LINEヤフー」という。）との取引契約の終了に伴い、LINEヤフーが開発する両サービスに代わるサービスへの円滑な移行をサポートするためのコンサルティング業務及びその他業務（両サービスの設定データの提供及び人的支援等を含む。）を当社がLINEヤフーから受託し、その対価として受領したものであります。

(6) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

①減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都千代田区	マーケティングソリューションズ事業	ソフトウェア等	718
東京都千代田区	トラベルテック事業	ソフトウェア等	370
東京都千代田区	共用資産	工具、器具及び備品等	171
東京都千代田区	共用資産	長期前払費用	14

②減損損失の認識に至った経緯

マーケティングソリューションズ事業の一部サービス及びトラベルテック事業における将来の収益見込みを見直したことに伴い、マーケティングソリューションズ事業及びトラベルテック事業における当該資産グループについて、回収可能価額を零として帳簿価額の全額を減額し、当該減少額を減損損失として認識するに至りました。

また、共用資産を含むより大きな単位である全社において、営業活動から生ずる損益が当連結会計年度において悪化したこと等に伴い、共用資産について、回収可能価額を零として帳簿価額の全額を減額し、当該減少額を減損損失として認識するに至りました。

③資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失の算定にあたり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

また、共用資産に減損の兆候がある場合は、共用資産が関連する複数の資産又は資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位でグルーピングを行っております。

④回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

(7) 投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券のうち、実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を行ったものであります。

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	34,471,000株	－株	－株	34,471,000株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	12,810,219株	4,682株	20,230株	12,794,671株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年1月31日 取締役会	普通株式	693	32.0	2024年 12月31日	2025年 3月6日
2025年7月28日 取締役会	普通株式	541	25.0	2025年 6月30日	2025年 8月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年1月30日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	520	24.0	2025年 12月31日	2026年 3月9日

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、資金運用を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。なお、必要な資金は自己資金にて賄っており、資金調達は行っておりません。また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規程に従って適宜取引先の信用調査を行い、それに基づき与信限度額を設定することで、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、取引先に懸念事項が発生した場合の速やかな対応を図っております。

未収還付法人税等は、1年以内の回収期日であります。

投資有価証券は、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金であります。非上場株式は、投資先の業績変動リスクに晒されておりますが、定期的に投資先の財務状況等を把握しており、担当取締役にて報告されております。投資事業有限責任組合への出資金は、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクがありますが、定期的に組合の決算書を手入することで組合の財政状況や運用状況を把握しており、担当取締役にて報告されております。また、組合契約等の変更の有無についても、適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### ④信用リスクの集中

当連結会計年度の末日現在における営業債権のうち、25.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、時価開示の対象とはしておりません（（注）参照）。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金、未収還付法人税等、買掛金及び未払金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注）非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）	15
投資事業有限責任組合出資金（*2）	741

（\*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

すべて短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 561円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円52銭  |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

### (1) 取引の概要

#### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	ダイナテック株式会社
事業の内容	宿泊施設向け情報システムの開発・提供

#### ②企業結合日

2025年4月1日

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、ダイナテック株式会社（以下「ダイナテック」という。）においては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

#### ③企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、ダイナテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併

#### ④結合後企業の名称

バリューコマース株式会社

#### ⑤本合併に係る割当の内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金その他一切の対価の支払いはありません。

#### ⑥その他取引の概要に関する事項

当社グループは、宿泊施設向けのソリューションを提供するダイナテックを中心にトラベルテック事業を推進してまいりました。この度、検討を重ねた結果、宿泊施設向けトータルソリューションの提供によるトラベルテック事業のさらなる拡大を目的として、意思決定の迅速化、経営リソースの柔軟な配分、事業投資の推進を図るため、本合併を行いました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

# 株主資本等変動計算書 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
<b>当期首残高</b>	<b>1,728</b>	<b>1,083</b>	<b>140</b>	<b>1,224</b>	<b>21,399</b>	<b>21,399</b>
<b>当期変動額</b>						
剰余金の配当					△1,235	△1,235
当期純利益					262	262
譲渡制限付株式報酬			△0	△0		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
<b>当期変動額合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>△0</b>	<b>△0</b>	<b>△972</b>	<b>△972</b>
<b>当期末残高</b>	<b>1,728</b>	<b>1,083</b>	<b>140</b>	<b>1,224</b>	<b>20,427</b>	<b>20,427</b>

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
<b>当期首残高</b>	<b>△11,517</b>	<b>12,835</b>	<b>250</b>	<b>250</b>	<b>13,086</b>
<b>当期変動額</b>					
剰余金の配当		△1,235			△1,235
当期純利益		262			262
譲渡制限付株式報酬	18	17			17
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			50	50	50
<b>当期変動額合計</b>	<b>18</b>	<b>△955</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>△904</b>
<b>当期末残高</b>	<b>△11,499</b>	<b>11,880</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>12,181</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

イ. 子会社株式及び 移動平均法による原価法を採用しております。

関連会社株式

##### ロ. その他有価証券

市場価格のない 移動平均法による原価法を採用しております。  
株式等  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 4年～10年

工具、器具及び備品 4年～20年

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に、のれん及び顧客関連資産については、効果が及ぶ期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ①マーケティングソリューションズ事業

###### 成果報酬型広告「アフィリエイト」

###### a. ASP

ASPにおいては、広告主に対し（i）バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供と（ii）広告成果発生の手配を行っております。

（i）バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、広告主より成果報酬発生条件が開示された時点から一定の期間にわたり収益を認識しております。（ii）広告成果発生の手配については、アフィリエイトリンクを経由して発生した注文が承認された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、広告成果発生の手配においては、当社が代理人に該当すると判断しており、広告主から受け取る額からメディア運営者へ支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

###### b. コンサルティング

コンサルティングにおいては、広告主に対し（i）バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供及び広告運営の受託と（ii）広告主の広告を広告掲載メディアに掲載し広告成果が発生するよう活動を行っております。（i）バリューコマースアフィリエイトプログラムの提供及び広告運営の受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、契約締結時から一定の期間にわたり収益を認識しております。（ii）広告主の広告を広告掲載メディアに掲載し広告成果が発生するよう行う活動については、アフィリエイトリンクを経由して発生した注文が承認された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

### ｃ． オプション

オプションにおいては、「アフィリエイト」広告運営に付随するオプションサービスの提供を行っております。主なオプションであるメディア運営者への広告出稿の受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、広告掲載時から一定の期間にわたり収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## ②ECソリューションズ事業

### イ． クリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」

「StoreMatch（ストアマッチ）」においては、オンラインモールのストア等に対しクリック課金型広告の提供を行っており、当社システムでクリックが計測された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

### ロ． CRMツール「STORE's R∞（ストアーズ・アールエイト）」

「STORE's R∞（ストアーズ・アールエイト）」においては、オンラインモールの運営事業者から、当該オンラインモールのストアに対するCRMツール提供業務を受託しており、本ツールを経由して発生した注文のステータスが完了になった時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、「StoreMatch（ストアマッチ）」及び「STORE's R∞（ストアーズ・アールエイト）」の提供は2025年7月31日付で終了しております。

### ③トラベルテック事業

#### トラベルテック

トラベルテックにおいては、宿泊施設に対し宿泊予約システム及びホテル管理システムの提供を行っております。(i) システム導入までの初期設定については、宿泊施設が納入したシステム及び関連機器等を検収した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、納入完了後、納入したシステムに仕様書との不適合が発見された場合、その不適合の程度に応じて代金の減額を請求されることがあります。(ii) システム導入後の利用及び保守については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、システム納入時から一定の期間にわたり収益を認識しております。(iii) 宿泊サービス情報の掲載については、宿泊施設における宿泊サービスの提供が完了(チェックアウト)した翌日から4日経過した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 3. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました投資その他の資産の「関係会社株式」(当事業年度は、0百万円)及び「関係会社長期貸付金」(当事業年度は、137百万円)は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました流動負債の「未払費用」(当事業年度は、104百万円)、「契約負債」(当事業年度は、65百万円)及び「預り金」(当事業年度は、88百万円)は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 6. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。これにより、本社を移転することに伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 7. 貸借対照表に関する注記

- |                               |        |
|-------------------------------|--------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額            | 558百万円 |
| 上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 |        |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務<br>長期金銭債権 | 137百万円 |

## 8. 損益計算書に関する注記

- |                  |          |
|------------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高    |          |
| ①営業取引による取引高      |          |
| イ. 売上高           | 2,154百万円 |
| ロ. 仕入高           | 6,921    |
| ハ. 販売費及び一般管理費    | 180      |
| ②営業取引以外の取引による取引高 | 1,058    |

### (2) アフィリエイト報酬精算益

成果報酬型広告「アフィリエイト」において、メディア運営者への成果報酬は、メディア運営者に不正等があった場合、原則として広告主に返金します。ただし、規約や契約等で報酬の払い戻しを行わないことを定めている場合、当社ではこれらの未精算額を収入として計上しております。

## 9. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	12,810,219株	4,682株	20,230株	12,794,671株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

## 10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

未払事業税等	40百万円
未払事業所税	2
貸倒引当金繰入超過額	46
貸倒損失	0
固定資産償却超過額	329
一括償却資産損金算入限度超過額	8
関係会社株式評価損	143
投資事業組合分配金	26
投資事業組合運用損	22
未払賞与	13
その他	43
繰延税金資産小計	678
評価性引当額	△678
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△139
繰延税金負債合計	△139
繰延税金資産（負債）の純額	△139

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	LINEヤフー株式会社 (注) 2	(被所有) 間接 28.18	-	サービスの提供及び仕入	サービス提供に係る役員務収入 (注) 3	4,155	売掛金	518
							未収入金 (注) 4	579
					サービス提供に係る役員務原価 (注) 5	7,651	買掛金	1,186
							未払金 (注) 6	239
				サービス移行に係る役員務収入 (注) 7	1,025	-	-	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様、又は市場価格等を勘案し、交渉の上決定しております。

- 2025年8月13日付で、当社のその他の関係会社であったZホールディングス中間株式会社は、当社が保有する当社株式をすべて売却し、当社の関連当事者に該当しないこととなりました。これに伴い、同社の親会社であるLINEヤフー株式会社についても、当社の関連当事者に該当しないこととなりました。なお、取引金額については、関連当事者であった期間の金額を記載しております。また、議決権等の所有(被所有)割合及び期末残高については、関連当事者ではなくなった時点の割合及び金額を記載しております。
- 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当事業年度の損益計算書の売上高に含まれる取引高は2,152百万円であります。
- 成果報酬型広告「アフィリエイト」の提供に際して、当社がメディア運営者へ支払う成果報酬であります。
- 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当事業年度の損益計算書の売上原価に含まれる取引高は6,921百万円であります。
- 成果報酬型広告「アフィリエイト」の提供に際して、当社が広告主から受け取る額のうち、メディア運営者へ支払う成果報酬であります。

7. オンラインモールのストア向けクリック課金型広告  
 「StoreMatch（ストアマッチ）」及びCRMツール「STORE's R∞（ストアーズ・アールエイト）」（以下「両サービス」という。）に係るLINEヤフー株式会社（以下「LINEヤフー」という。）との取引契約の終了に伴い、LINEヤフーが開発する両サービスに代わるサービスへの円滑な移行をサポートするためのコンサルティング業務及びその他業務（両サービスの設定データの提供及び人的支援等を含む。）を当社がLINEヤフーから受託したものであります。
8. 重要性の乏しい取引については、その記載を省略しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社 の子会社	SBペイ メント サー ビス 株 式 会 社 (注)2	—	—	決済代行 サー ビス の 委 託	決済代金の 回収 (注)3	—	売掛金	327
					サービス委 託に係る手 数料等の支 払	51	未払金	6

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 決済代行サービスの委託手数料等については、一般取引条件と同様、又は市場価格及び委託内容等を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 2025年8月13日付で、当社のその他の関係会社であったZホールディングス中間株式会社は、当社が保有する当社株式をすべて売却し、当社の関連当事者に該当しないこととなりました。これに伴い、同社の親会社であるソフトバンク株式会社の子会社であるSBペイメントサービス株式会社についても、当社の関連当事者に該当しないこととなりました。なお、取引金額については、関連当事者であった期間の金額を記載しております。また、議決権等の所有（被所有）割合及び期末残高については、関連当事者ではなくなった時点の割合及び金額を記載しております。
3. 売掛金に関する取引については、主にクリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」の広告主に対するものであり、同社に対するものではないため、取引金額は記載していません。
4. 重要性の乏しい取引については、その記載を省略しております。

## (3) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ダイナテック株式会社 (注) 2	(所有) 100.00	兼任 2名	事業資金の貸付及び業務受託	資金の貸付	－	投資その他の資産のその他 (関係会社長期貸付金)	400
					利息の受取	1	未収入金	－
					業務受託料等の受取	30	未収入金	24
	株式会社BUZMA (注) 3	(所有) 100.00	－	事業資金の貸付	資金の貸付	220	投資その他の資産のその他 (関係会社長期貸付金)	220
					利息の受取	1	未収入金	1

## (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。
- (2) 業務受託料等については、一般取引条件と同様、又は市場価格等を勘案し、交渉の上決定しております。

2. 2025年4月1日付で、当社の子会社であったダイナテック株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。なお、取引金額については、関連当事者であった期間の金額を記載しております。また、議決権等の所有（被所有）割合及び期末残高については、関連当事者ではなくなった時点の割合及び金額を記載しております。

3. 2025年3月7日付で、当社は、株式会社BUZMAの全株式を取得し、同年7月1日付で、同社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。なお、取引金額については、関連当事者であった期間の金額を記載しております。また、議決権等の所有（被所有）割合及び期末残高については、関連当事者ではなくなった時点の割合及び金額を記載しております。
4. 重要性の乏しい取引については、その記載を省略しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	561円96銭
(2) 1株当たり当期純利益	12円11銭

## 13. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

## 14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 15. その他の注記

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

「連結注記表 12. その他の注記（共通支配下の取引等）連結子会社の吸収合併」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。